

第64回宇宙安全保障部会

議事録

1 日 時

令和7年5月12日（月）10:00～11:30

2 場 所

内閣府宇宙開発戦略推進事務局 大会議室

3 出席者

(1) 委 員

鈴木部会長、片岡部会長代理、石井満委員、石井由梨佳委員、井筒委員、遠藤委員、佐藤委員、白坂委員、新谷委員、中須賀委員（オンライン）

(2) 事務局

宇宙開発戦略推進事務局 風木事務局長、渡邊審議官、西野参事官、三上参事官、長谷参事官、早川企画官、石橋参事官補佐

(3) 関係省庁

内閣官房国家安全保障局 齋藤企画官、駒井企画官

外務省総合外交政策局宇宙・海洋安全保障政策室 池田課長補佐

文部科学省研究開発局宇宙開発利用課 阿部企画官

経済産業省製造産業局宇宙産業課 高濱課長

防衛省防衛政策局 高橋参事官、中野屋企画官

4 議事（○：意見等）

(1) 議題1「宇宙基本計画工程表改訂に向けた重点事項（案）」について、内閣府より資料に即して説明した後、次のような議論があった。

○片岡部会長代理

ハードではなくてソフトの法制面、規則面の関係ですけれども、航空宇宙自衛隊となった場合、宇宙領域における自衛権の取扱い、それから日米の閣僚会合で5条適用の可能性もあるということで、日米安全保障条約の施政権下における発動という形になりますから、宇宙において衛星が日本の施政権下にあるかどうかなど、そうした基本的なところをどういうふうに考えていくかといったところを可能であれば論点整理をしていただくというのが非常に重要だと思います。

衛星コンステレーションについてですが、経産省が進めているSBIRとの関連の中でも非常に良い取組だと思っていますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

ただ、残念なのが、この前提示された事業案においては、何となくデータ調達だけで終

わっているのではないかという感じがして、衛星コンステレーションはスタートアップ中心に、民間事業者の力に頼ってしまっているという感じがしています。スタートアップ、民間企業に依存するというのは、新しい力を取り入れることはできますけれども、それと同時に不安な面、リスクを抱えて事業をスタートするという形になると思いますので、そのところを事業を進める上で注意していただきたいと思います。スタートアップの資金状況はあまりよくありませんから、倒産するとか、外国資本に買収されるといったケースも考慮し、そのときに必要としている調達が本当に調達できるのかといったところを整理しておく必要があると思います。

また、従来から言っておりますが、最低限は政府衛星を持つべきではないかと思っています。アメリカも商用衛星を使って、TacSRT (Tactical Surveillance, Reconnaissance and Tracking) というプログラムで民間調達をしています。それは災害派遣や人道支援、違法操業の取り締まりに利用しています。ターゲティング、スタンド・オフなど非常にセンシティブかつ機密性が高いものに、本当に民間事業者を携わらせてよいのか。民間事業者が攻撃対象になる可能性もあり、民間事業者もそれなりの覚悟を持って参加していくことが必要なので、ぜひそうした点もPFIの議論で詰めていただきたいと思います。

○鈴木部会長

1 つ目の自衛権と日米安全保障条約第 5 条の適用については、今後の宇宙空間における抑止を考える上でも重要なポイントと思います。

もう一点、今、片岡部会長代理がおっしゃっていたPFIの場合の民間事業者にかかるリスクの問題というのは、今後の課題として論点整理をされるとよろしいのではないかと私も思います。

○中須賀委員

片岡さんがおっしゃったところがとても大事だと思っています。全てのセットができてから打ち上げて実証するのではなくて、1 基、2 基といった少ない数の衛星からどんどん使うことに慣れていくことがすごく重要だと思っています。使用中でどういうスペックが必要か、あるいはどういう運用システムが必要かということが分かってきますので、とにかく早い段階で使ってトライしていく、その中でフィードバックしていくというスタンスをぜひ取っていただきたいなと思います。

○防衛省 まず自衛権、5 条の件ですけれども、サイバーと同じなのですが、宇宙であれ、サイバーであれ、物理空間であれ、組織的・計画的な武力行使であれば自衛権の対象であるということに尽きます。この問題点というか、ここで抜けている点が 1 つあって、それは平素及びグレーゾーンにおいて、要するに 5 条事態未満の段階においてどのような形で衛星防護ができるのかということです。さらに、民間事業者、PFIとの関係について、御指摘のとおりで、例えば民間事業者の受信アンテナは軍事目標になり得るわけで、そうなった場合、その事業者の職員というのはどういう身分なのかという論点があります。例えば海上輸送のPFIということで、ナッチャンWorldという船を有事で借り上げるのですが、彼

らは予備自衛官になっています。借り上げるときは自衛官になる、コールアップ（注：召集）されるわけです。そこまで宇宙について詰められているわけではなく、むしろ、どちらかというとも最初に通信衛星を使ったときのPFIのスキームをベースに考えている部分がございますので、そこは今後、現段階の契約を更新するときにまた考えていかなければいけないと思っています。

○新谷委員

今お話に出ているPFIのリスク分担のところで、確かに攻撃対象になり得るとか、あるいはスタートアップが倒産するかもしれないといったリスクもありますが、Xバンド衛星DSNや準天頂衛星など、民間事業者側でPFIに関わらせていただいた経験からすると、PFIに関与している企業に巨額の損害が顕在化してしまう可能性があると思っています。具体的な過去のやり取りは守秘義務上お話しすることはできませんが、今回はXバンド衛星みたいに防衛衛星を1個打ち上げればよいというわけではなく、たくさんの衛星を打ち上げて、コンステを使ってデータを取る、そのサービスを提供するという全く新しいものなので、そこも加味して、国と民間側のリスクの分担を考えないといけないと思っております。

もう既にいろいろと御考慮いただいてリスク分担表が発表されており、そちらの検討をしておりますが、スケジュールの遅延が当事者の責めに帰さない事由で、例えばロケットの打ち上げが失敗したとか、遅れたとか、そういうことも起きてくるわけですが、そういうときに遅延のペナルティーを生じさせないとか、事業者に賠償責任を負わせないとか、あるいはXバンド衛星のように、宇宙空間で不可抗力事由が起きてしまったときには国が負担するといった整理が必要ではないでしょうか。現状はハーフ・アンド・ハーフとなっていると思うのですが、そうではなくすべて国が負担するなど、もう少し民間側に寄ってリスク分担を御考慮いただかないと、それこそ参加した民間企業がつくったSPCが倒産するということすら起きるのではないかと考えております。既に御検討いただいているというのを感じているところですが、ますます御理解いただけるとありがたいと思っております。

○防衛省 今回の場合は特に防衛上のニーズが非常に大きいので、そこまで考えた上でバランスを考える必要があると思っています。

○石井由梨佳委員

日米協力に関して、トランプ政権が考えているゴールデン・ドームの構築に関して、日本も協力を進めていくのかどうか、議論になっていると伺いました。ゴールデン・ドーム自体どういう形で構築されていくのか。まだ具体的に決まっていないということですが、少なくとも報道ベースでは、スペースXをはじめとした民間事業者の主導で構築されるとされています。そういった場合、日米協力の在り方はどのようになっていくのか、今お話しいただける範囲で教えていただければと思います。

○防衛省

日米協力、ゴールデン・ドームですけれども、中身がいま一つよく分からない部分があるという前提で、まず1つ申し上げられるのは、既存の日米協力、例えばGlide Phase

InterceptorやSM-3の共同生産といったものはもちろんゴールデン・ドームの一部になると思います。論点は新しい能力です。例えば指向性エネルギー兵器でありますとか、宇宙ベースのブーストフェーズというのが大統領令には書いてあるのですが、そこについては彼らが何を考えているかも分からないので、今のところ議論はしていないところです。

ただ、ミサイルの脅威というのは我々も深刻なので、お互いにリターンがあるものについてはできるだけ協力していきたいとは考えているところです。

○佐藤委員 2点ほどコメントさせていただきます。

1点目が、先ほど来議論になっている衛星コンステのPFIの件でございますけれども、民間企業から見ても、PFIのような形での事業というのは大変リスクの高い部分が一定程度あるのかなとも感じております。こういったスキームをしっかりと進めるためにも、官民で柔軟に役割分担、リスク分担を図っていくことが必要だと思っております。

例えば民間企業でよく課題となりますのは、サプライチェーンリスクのような、グローバルでとにかく物が入らない、コロナ禍のときもそうでしたし、いわゆる米中貿易摩擦みたいな形で、あるいは最近のトランプ関税のような形で全く物が入手できなくなるといった、企業・団体ではどうにも対処できないような事項が起こり得る時代であるということも感じております。

そういった場合に、大きな社会環境の制約の中でどうやって最大限早期に装備化できるかということを官民でよく議論、調整していくことが重要だと感じております。そういった形でリスクについても柔軟性のある形をぜひお願いしたいと思います。

もう一つが、まだ全然決まっていないという話でしたけれども、日米のHGV対処に限らずだと思いますが、日米で防衛協力する点におきましては、我が国の防衛産業といたしましては、しっかりと我々の技術力、強みを生かして、米国とウィン・ウィンの形になれるようにしていきたいと考えております。単に何か米国の仕組みの中での下請的なところを、彼らの能力が足りないときだけ手伝い仕事の的にやるという話ですと、結局米国にとって真の意味でのパートナーになり得ない。日米の関係の中で、日本国としても真のパートナーになるべく、産業界としてもしっかりと技術を磨いて、技術的に米国の能力を補完するような形で取り組んでいきたいと考えております。

○白坂委員

宇宙×デジタル技術というのが世界的に進んでいる中で、それに対するアップデートが入っていないのは、我々としてはもうちょっと頑張らないといけないと思います。例えば宇宙戦略基金の第2期だと、データのAI活用などがやっと出てきた。そういったものをしっかりと進めて、安全保障上もそれを利用するといった活動が少し足りなかったと思っている。世界の潮流から見ると、宇宙は宇宙、デジタルはデジタルでやっている時代ではもうなくなってきていますし、GEOINTでもそうした部分のアップデートが出てくると思う。デジタル技術の活用が次の改訂のときには入ってくることを目指しながら我々もやらなけ

ればいけないと感じました。

○西野参事官 おっしゃるとおり、モデルベース開発やAIみたいなものはいろいろな取組があるので、いずれどこかに書き込んでいきたいと思います。

○鈴木部会長 デジタル、AIの話等は、迅速な情報処理というところで反映されてくるべきところかなと思っております。オンボード処理ですとかそういったことも今後の課題になってくると思われます。

私のほうから2点、今回の工程表改訂に関する点で言いますと、1つは準天頂システムの11機体制に向けた開発はぜひ進めていただきたいと思うのですが、下線が引いてあるところの最後に、輸出管理等の受信機保護という問題がありまして、当然、公共専用信号を使うことになると、その管理は厳重になさなければならないと思うのですが、この場合、輸出管理等ということは、輸出することが前提になっているみたいなのがあって、果たしてこれは輸出すべきものなのかどうかということも含めて検討の対象になるかと思っています。

要するに、公共専用信号はそもそも国内の公的機関に向けて利用を考えるとということであるのと同時に、場合によっては同盟国、同志国との信号の共有ということを考えてときに、輸出管理等という次元の話なのか、それともそれ以上の何らかの公共専用信号の利用者を限定して、こうした技術管理を行うのかというようところが論点になるかと思っていますので、この点ちょっと注意が必要なのかなと思っております。

2点目のコメントですが、今回アメリカの予算教書が出て、アルテミス計画の大幅な変更の可能性もあると。今後、議会で予算審議がなされますので、その後の予算配分が変わることはもちろんあり得るわけですが、しかしながら、HTV-Xをベースにし宇宙実証プラットフォームとして使うという計画で今までやってきたわけですが、場合によってはHTV-Xの計画自体を見直さなければいけない状況が起こるかもしれないという、あくまでも仮定の話ですが、そういう可能性も検討しておく必要があるのではないかと思います。あくまでも仮定なので頭の体操というレベルだとは思いますが、可能性はあるので、ここはやはり注意が必要かなと思っております。

○西野参事官 準天頂システムについては、いろいろと普及させるために、アメリカも非常にGPSのレジリエントを考えているため、非常に売りになるかなと思っており、非常に我々のレバレッジになるようなアセットかなとも少し思っております。

○鈴木部会長 公共専用信号について、同盟国とのレバレッジというのはありますが、Mコードもそんなにばらばら振りまいていなくてもいいので、その辺は適切に管理をしていただければと思っています。

(2) 議題2「準天頂衛星システム公共専用信号の安全保障分野での利用見込み」について、内閣府より資料に即して説明した後、次のような議論があった。

○片岡部会長代理

PNTの一翼を担う準天頂システムについては、非常に重要だと考えています。今、宇宙で一番課題になっているのがPNTのレジリエンスと、衛星の機動力をどうやってつけていくかということですので、非常に重要だと思います。

以前から非常に心配していることがありまして、今、次期戦闘機の開発に際し、GPSのレシーバーは恐らく搭載されるのですが、早い段階から準天頂衛星システムの公共専用信号の受信機をセットしておかないと、後で改修するとなると膨大な労力・コストが発生してしまいます。基本設計の時点からきちんと組み込んでいくということを、ぜひ防衛省の皆さんにも、内閣府の皆さんにも、注目していただきたいと思います。

○鈴木部会長 先ほどの輸出管理に関連するところでありますが、技術の秘匿に係る問題で、準天頂衛星システムを、例えばセキュリティ・クリアランスの対象とするというような形の措置があり得るのかどうかというのも検討の対象になるかと思います。実際のところ、開発においては民間企業との関連で開発することになるかと思いますので、セキュリティ・クリアランスの話などは該当する可能性はあるのかなと思っております。

それ以外にも技術保護に関する様々な仕組みはあるとは思いますが、ぜひその部分は御検討いただきつつ、先ほど片岡部会長代理からもありましたように、装備に組み込むようなものであればなおのこと、そういったところも含めて検討いただければと思っております。

(3) 議題3「第3回宇宙交通管理に関する関係府省等タスクフォース大臣会合の実施結果」について、内閣府より資料に即して説明した後、次のような議論があった。

○井筒委員

一民間企業としまして、こちらにいらっしゃる皆様、各省庁に本当に心より感謝をいたします。当然予算や、プログラム面でJAXAにお世話になっていますが、デブリ除去という安全性と透明性を確保しなければいけない初めての取組に各省庁から多大な協力を得まして、先ほどありましたようにガイドラインにのっとしてミッションをすることができました。感謝を申し上げます。

2点目としましては、STMや、軌道上の持続性という、極めて透明性を確保しながら平和的なものを推進しているのですが、これは我々サイドの見方で、私の前職からすると、デュアルユースということで、例えばアストロスケールを取組だけではなくて、ミリタリーと同じようなフィデリティーを持つセンシング、軍事利用だと言って何らかの妨害をかけている可能性もゼロではありません。そういうことを考えると、いろいろとスタートアップの会社で検討している技術的失敗が、ひょっとしたら何かのサイバーだとか、ノン・キ

ネティックな妨害というのも今後考えていかなければいけないかなと。これも企業としてのリスクとして今後頭に入れなければいけないこととしています。

○石井満委員 参考資料1「宇宙交通管理に関する最近の取組」について、先のことなのでまだ決まっていないことも多分にあるかと思うのですけれども、もしお話しできる範囲でお話しいただければと思いますが、2つありまして、まず6ページ目の国内動向に関するところでございます。デブリの問題は非常に大きいものだと思っておりますけれども、国内動向の2つ目のビュレットになります。デブリ抑制・削減に係る技術について、その実装促進の仕組みにつき、引き続き検討・整備を行うということなのですが、例えば、こういったものをやろうとした場合、いつ頃にルールが整備されるのかとか、あとは冒頭のところには米国の例で5年ルールというのが書いてあるのですが、例えば5年ルールも導入するような方向に動くのだろうかとか、その辺はまだ今決まっていないと思うのですが、雰囲気的なところを教えていただければなということが1点。

あと7ページの部分、軌道上サービスの国外動向のところです。ここも参考で、私自身が存じ上げないものですから教えていただければと思うのですけれども、一番下の国外動向の2つ目のビュレットの英国ではというくだりのところですが、RPOのライセンス制度の改善とありまして、こういったものがゆくゆくは日本もあるのかもしれないのですが、こういった要件になるのかなと。実際にオペレーションの能力がどうなのかとか、そういった解析がどのくらいあるのかとか、なかなか難しいなと思ひまして、英国の例ということで、もし御存じでしたら今後の参考にもさせていただければと思ひまして御質問させていただきました。

○風木局長 その話は宇宙活動法の執行に係る話なので、私のほうから、御質問2つに併せてお答えさせていただきます。日本につきましては宇宙活動法がございまして、2016年に成立して、2018年から執行しておりますが、2021年に活動法のガイドラインを設けており、それが軌道上サービスのガイドラインです。これに沿って、御紹介のありましたJAXAとアストロスケールのCRD2のプロジェクトが進んでおりまして、実際にはもう計画も提出していただいて、透明性も確保しているということで、ホラマイニ部長からも評価されているのですけれども、日本のシステムというのは法律とガイドラインに基づいて、かつ、民間事業者とJAXAが公表して進めているということで、世界で最も透明性が高く進めているということなので、いわゆる規制で5年ルールとかで縛るというアプローチでもなく、他方で全くフリーでもなくということで、極端には例えばEUがゼロデブリアプローチと言っておりますけれども、実際にはやっていないわけなので、こうしたバランスを取りながらベストプラクティスを示すという方針で今も進めております。

さらに今年の会議では衝突防止ガイドラインについても新しく結論が出たということなので、これも世界に発信しているということでございます。現状は諸外国の例はいろいろなアプローチがあり、規制中心でいくところ等ありますけれども、我々はこれまでの技術の蓄積を生かして、技術開発を一層進めます。例えば軌道上サービスは全般的に宇宙技術

戦略にもしっかり書き込まれておりますし、宇宙戦略基金の第二期でも取り上げております。そうした技術開発を一層進めていき、これまでJAXAがやっているプロジェクトも当然そうですし、併せてルールメイキングのほうは、これまで宇宙活動法、そしてそのガイドラインは非常に世界的な評価も高いので、これを両輪として進めていくという発信をしておりますので、諸外国の例はいろいろ調べながらも、そうしたバランスを取りながら、一層進めていきたいなと思いますし、国連の今年6月の総会も関与して、世界の動向にもしっかりついていきたいなと考えております。

○鈴木部会長　2点目に石井満委員がおっしゃっていた海外動向ですけれども、英国のRPOのライセンス制度の改善は、恐らく今までなかったものが追加されているのですけれども、その際に結構日本のものも参考にされているというような話も聞きますので、むしろ我々がこれまでやってきたことがいろいろと諸外国においても参考になっているのではないかなというような印象を受けております。

○新谷委員　今の話題に出たところで、鈴木先生と私も随分前ですけれども内閣府でガイドラインをつくるのに関与させていただきまして、この動きを英国では全てベンチマークしているぐらい全部読んでくださって、すごいことだというふうに評価されていると思います。

石井委員の御質問にありました英国なのですが、非常に賢い制度を取っておりまして、Space Industry Actという2018年にできた法律は、その法律の中では明確に書いていないのですが、ライセンス制度を出すときに、その中で例えばこれは政府としてはいいと思うものに関しては、軌道上のサービス提供であっても政府補償をつけるとか、そういうことを柔軟に提供できるようになっております。

さらに最近の動きとしましては、英国は、デオービット、アストロスケール、クリアスペースといったスタートアップの英国ブランチが協力してサンドボックス制度というのを取りまして、まだ軌道上サービスというところに限られており、日本でもサンドボックスはドローンとかで採用していますけれども、規制を外した中で実現できるようにしています。今後は軌道上サービスに限らず、それを超えて宇宙分野にサンドボックス制度を広げるという方向でやっていると聞いており、かなりスピード感を持って追いついてくる可能性があるのかなと思います。なので、多くの企業が英国ブランチを置いている理由でもあると思っているところですので、日本も負けずにやっていかなければいけないところだと思います。

○中須賀委員　以前に宇宙政策委員会の中で、宇宙民生利用部会や、今も衛星開発・実証小委員会の委員長をやっていますけれども、その中で出てきた議論の中で、STMに関しては、どこが日本のヘッドクォーターといいますか、これを扱う中心組織なのか、あるいは中心の部隊といいますか、それが少し見えないなという議論がありました。

日本の中で言うとJAXAのほか、アストロスケールのような民間企業もあります。それからコンステレーション事業者もたくさんいる。そういうものの全体を束ねて、日本として

の方針をしっかりと議論して、国際的ないろいろな議論の場で、日本としてはこうしていくということを訴えていく中心になるのはどこなのでしょう。

○風木局長 参考資料3を御紹介させていただければ、まさにタスクフォースで宇宙政策大臣の城内大臣が司令塔として、関係省庁は全省庁関係ありますので、我々が前面に立って進めるという方針で、これはもちろんタスクフォースを始めてからまだ数年の経験なので、今年は特に国連との関与とか、宇宙事務局と内閣府が主催する先ほど紹介がありましたシンポジウムですとか、こうしたことでリードしているということになります。

あわせて、先ほど申し上げた宇宙関係の技術戦略もありますので、内閣府が政府全体の立場からしっかりとやりながら、それぞれJAXAであるとか研究開発を担当する文科省をはじめ経産省、関係省庁をしっかりとよく見ながら進めていくという方針でございます。

○中須賀委員

内閣府がいいと私も思います。私がやっている衛星開発・実証小委員会の中では、技術戦略をつくるというコンテキストの中で軌道上サービス等の話というのは出てくるのですが、そこでこういった将来の日本としての方針を議論するというのではなくて、もっと上の内閣府の中で議論するという理解でよろしいでしょうか。

○風木局長 このタスクフォースがその場となっておりまして、具体的にこの方針も参考資料3は関係省庁にも了解を得て、こういう発信を日本としてメッセージとして出していくと。これは初めてだと思います。こういう形で明確に委員会の対応を大臣のお名前、そして事務局の名前で出していますので、そういう方針でございます。

○中須賀委員

もう一点ですけれども、学術分野といいますか、いわゆるSTMに関係するような、例えば軌道上サービスのやり方、RPOを含めて、こういったやり方とか、あるいは将来、デブリをどうやって観測するのか、あるいはその動きをシミュレーションするとか、技術的なバックグラウンドがどうしても必要で、そういったものをベースにして戦略を考えていく必要があるだろうと。そうすると、アカデミックの中にそういったことを研究する、あるボリュームのある部隊が必要かなと思ひまして、なかなか日本ではこういった分野にはお金が付きにくいということもあって、まだまだ研究者は少ないのです。準天頂衛星のときにも何回か申し上げましたが、国際学会に行っても一部の人しかいない、海外に比べて10分の1から100分の1ぐらいの研究者しかいないという状況がこの分野でも起こっているのではないかと私は考えています。その観点で、いわゆる技術を検討する、あるいは将来に向けた研究を行っていく部隊をどうつくっていくかということも併せて考えていく必要があるかなと思いますので、その辺ぜひ御検討いただきたいと思いますが、現状はいかがでしょう。

○風木局長 まさに宇宙技術戦略もそうですし、衛星開発・実証小委員会のほうの枠組みの中に技術戦略があって、それに関係するステークホルダーの方々と意見交換をしながら、今年もかなり技術戦略のアップデートをしてきたということですので、それに関係する技

術者、それから学会の方々、それからJAXAにも具体的にこれを検討しているチームがありまして、具体的なリーダーも決めていただきましたので、これからしっかり進めていきたいと思います。

○中須賀委員

宇宙戦略基金の中でもこの分野に関して少しお金がついていますので、これは非常に朗報ではないかということで、こういったことを核として、どんどんアカデミアの中でも広げていくということが大事だと思います。

○鈴木部会長

政策面では私のところでも少し宇宙交通管理、SSAについてはやらせていただいていますので、またそういうところを含めて、日本が宇宙交通管理、SSAの施策において先進的な取組をしていると見ていただけるよう頑張っていければなと思っています。

参考資料1の9ページにStarlinkの話がありまして、1つには、自動衝突回避というのは、あれだけ数が多くなるとマニュアルで、要するに手作業で一つ一つの衝突回避をやっていられないという状況があるので、そういう意味では先進的なというか、自動衝突回避のメカニズムを導入するのですが、これは言い方を変えると、あれだけの数の衛星が勝手に動いてくるのです。それは玉突き事故ではないのですけれども、例えば自分たちが安全だと思っていたところにStarlinkの衛星が動いてくることになるので、自動衝突回避システムがもたらす功罪は結構あるのではないかと考えていて、その辺も含めて検討されるとういかなと思っています。

また、天文観測についての影響減は、言っていることと効果は必ずしも一致していないので、そこはちょっと注意をしたほうがよいのではないかなと思っています。

あとは今回の資料3で御紹介のありましたタスクフォースのお話で、大臣が宇宙交通管理に関心を強く持たれているということは極めて重要なポイントで、これまでUN COPUOSの本会議についても、日本は政治的に大臣級の人が行くということはめったになかったので、そういう意味では今回、大臣が出席されるということになれば、日本のプレゼンスを示すものにもなるでしょうし、こういった日本の取組を大臣の口からお話いただくことによって、さらに印象深くなるのではないかと考えております。

ルールづくりを進めていくときの中心となるのがUN COPUOSだと思いますので、そういったところで日本の姿勢をしっかり示すことというのは非常に重要なポイントになるのかなと思っていますので、ぜひ大臣の御出席を実現できればありがたいなと思っています。

参考資料3のところでは本委員会対応ということで、mitigationとremediationという分け方をされている。これは国際的にも今そういう傾向が強く、そういう流れになっているのですが、日本がmitigationの部分で軌道上サービスガイドライン、それから衝突防止ガイドラインという先進的な取組をやっているのです。提言はそれこそ井筒委員のアストロスケールをはじめとして、日本もこれもまた先進的な取組をしているということで、ほかでは

なかなか実現していないものも含めて、日本が先取りしてやっているところがありますので、これは今後の宇宙問題に関する国際関係における日本の存在感を非常に高めるいいチャンスだと思っていますので、今年の本委員会においてのアピールを進めていただくことをぜひよろしくお願いしたいと思っています。

(4) 議題4「スペースシンポジウム等への参加結果」について、内閣府より資料に即して説明した後、次のような議論があった。

○片岡部会長代理 米国宇宙軍が、宇宙領域による抑止の考え方について、今までのようなレジリエンスの強化や持久力という形から、よりアクティブな、攻勢的なカウンタースペースのほうに舵を切らなければ駄目だということを盛んに言っているのですけれども、米国宇宙軍のパネルか講演かでそういう発表などはございましたか。

○早川企画官 米宇宙軍サルツマン作戦部長の講演におきましては、一国だけの対応がどんどん難しくなっているので、ワンチームで対応しなければいけないというところが強調されていたり、あるいはホワイティング宇宙コマンド司令官の講演ですと、多国間の枠組みとしてCSp0の活動ですとかOlympic Defenderの取組などで各国で力を合わせて対応していくというようなことが強調されておりました。

○中須賀委員

アメリカから見たときの日本への期待とか、こういう方向で今後連携を深めたいというイメージがあったのかどうかということを1つと、ヨーロッパの幾つかの宇宙機関等とも会談されていると思いますけれども、アメリカの現在の状況を踏まえて、例えばヨーロッパが日本に対して期待していること、あるいはこういうことを一緒にやっ払いこうというような御提案があったかどうか、この辺いかがでしょうか。

○早川企画官

まず米国から見た日本への期待につきましては、先ほどの登壇者の講演の中でも、日本の取組やJAXAの取組が紹介されたり、準天頂衛星のことに言及している講演者もいらっしゃいましたので、日本の存在感は認識されているのだと思っています。また、JAXAの山川理事長を始め、JAXA関係者が登壇するパネルなども結構ございまして、そこは日本のアピールの場につながったと思っています。

2点目の欧州につきましては、今回、イギリスの政府機関やイタリアの政府機関と懇談したのですけれども、日英や日伊でどのような協力ができるのかということを意見交換することができましたので、それは非常に有意義な場であったと思っています。

○中須賀委員 今のヨーロッパ等との懇談の中で、こういう分野でやりたいとか、例えばヨーロッパは今いわゆる環境コンシャスの世界にものすごく張っていますけれども、そういったところで一緒にやりませんかとか、何か向こう側から分野の提案などはありました

でしょうか。

○風木局長 それぞれのバイ会談で本当に幅広い範囲で議論していますので、個別のところについては申し上げませんが、ちょうど米国動向が非常に不透明なタイミングでもあったので、アルテミス計画をはじめとする科学探査の分野が今後どうなっていくのかとか、それから、例えばヨーロッパと日本のJAXAとESAでは、EarthCAREのような地球観測のプロジェクトもありますし、いろいろな形で話題になります。それから、輸送についても、ヨーロッパも日本と同じようにスペースXの独占状態についての悩みを抱えておりますので、そうした世界情勢についての議論と、それから個別分野の協力を今後促進していくということで、それぞれ議論があったところでございます。

○鈴木部会長

スペースシンポジウムはアメリカでやるのでアメリカの関係者は来るのですが、ちょうど先週やっていたGLEXというIAFがやっている宇宙探査、The Global Space Explorationの会議は、アメリカ、NASAが一切参加していなかったということで、アメリカはトランプ政権になってから対外的な協力だとか、そういったところへの参加だとか、アメリカ国内である会議であっても、クリアランスが取れないということで、政府関係者が出席できなかったりするというところに私も何度も遭遇しており、状況はかなりこれまでとは違うということが言えると思います。そのため、今後、アメリカとの国際協力というか、アルテミス計画をはじめとして宇宙探査、宇宙科学分野、様々な分野で政策的な影響、今、予算教書が提出されていますけれども、相当程度これまでとは違う流れができそうな状況ではありますので、先ほど中須賀先生の御質問にもありましたヨーロッパとの関係等を考えても、今までの日本の日米関係、もちろん日米関係を強化していくということを目指すこと基本的なラインとして当然あるべきだと思うのですけれども、ただ、アメリカサイドがこれまでとは違う対応をしているということを踏まえた検討をしていく必要がこれからかなりいろいろなところで出てくるのかなと感じております。

なので、スペースシンポジウムに内閣府が日本を代表して参加されるということは大変素晴らしいことだと思っていますし、こういうところである意味貴重な機会になりつつある米側の関係者との懇談、また国際的な場での対話をするというのは、なかなかこれからは難しいというか、今までどおりにはいかなくなっていく可能性がありますので、こういった機会をできるだけ多く捉えて、きちんと関係の維持というか、いろいろな状況に対応できる柔軟性を含めて、常に情報をアップデートしていく必要があるのかなと感じております。

(5) 閉会にあたり、風木内閣府宇宙開発戦略推進事務局長より次のような発言があった。

○風木局長 GEOINTのほうも西野参事官に行っていただきますし、例えば最近定例化してきましたけれどもプラハで宇宙安保会議というのもあって、いろいろな場で発信することによって、日本は技術開発とルールメイキング、それから国際的な安定に向けた、宇宙空

間の安定利用について非常に関心を持っているということを閣僚レベル含めて様々なレベルで発信していくというのが大事だと考えております。それから、宇宙シンポジウムなどに行くと、最初はアメリカ中心でやっていたのが、ここ10年ぐらい海外が非常に増えてきて、今、逆説的なのですけれども、トランプ政権は一方的措置が多い中で、サルツマン氏が国際連携が重要だとかなり強調しているという象徴的な会議でしたし、JAXAも山川理事長や小野田国際部長を中心に割と顔なじみになって、過去10年ぐらいで相当日本のプレゼンスは高まっているというところだと思います。内閣府だけではなくてJAXAも20名以上、それから民間企業も含めたらものすごい数の日本の関係者が行っていましたので、特に安全保障と宇宙科学・探査と一緒に議論されるような非常に大事な会議で、世界最大でもあるので、今後、これだけではありませんし、宇宙の会議は毎月のようにあるわけで、いろいろな形で宇宙技術戦略というツールもありますし、それから政策もそろってきたところなので、宇宙安保部会の先生方の御指導も得ながら、いろいろな情報収集、それから政策の実現をやっていきたいと考えております。

今日の前半の議論の今後の予定について申し上げたいのですけれども、工程表改訂に向けた重点事項の御審議、大変ありがとうございました。非常に内容が深い議論をいただいている、この文書は1ページ半程度ではありますがけれども、それに係る政策というのは非常に深く係っていて、特に今日西野参事官と高橋参事官からありましたとおり、国家安全保障戦略が2022年にできて以来、安保3文書ですが、宇宙基本計画が2023年に改訂されて、宇宙安保構想もできた中で、安保3文書と宇宙安保構想をしっかりと実現するというミッションがこの安保部会かと思えますし、それがしっかり地に足がついた形で審議いただいているということだと思いますので、そのフォローアップの詳細ができてきていて、防衛省のほうでも文書を策定されるという展開になってきております。

今後、宇宙政策委員会の本委員会のほうでこれを全体の工程表改訂に向けた重点事項として議論いたしまして、宇宙開発戦略本部が例年5月ないしは6月に開催されておりますが、これで重点事項を決定した上で、政府全体としても、最近は宇宙政策に対する関心も非常に高いこともあって、財政上の関係もありますので、骨太方針等に盛り込んでいくという展開が夏までになりますので、そこに向けて進めてまいりたいと考えております。

それから、今日も幾つか議論がありましたけれども、白坂先生や中須賀先生からありましたとおり、他の小委員会、宇宙科学・探査小委員会、それから衛星・実証小委、それから輸送小委でも、宇宙技術戦略を中心に様々なサブの議論が行われておりまして、それらを踏まえて重点事項も今、整理しつつありますので、これは宇宙政策委員会のほうで直接議論をするという形で、全体を俯瞰する形で最後取決めをしていくということになっておりますので、御認識いただければと思います。

あと、今日、米国の動向がかなり出ておりまして、5月2日に米国の予算教書の骨子が出て、非常にかなり大きなドキュメントなのですけれども、全体がまだあって、これがかなりニュースになっています。5月末から6月にかけて全体版が出てきますが、具体的に

は特にアルテミス計画のゲートウェイ構想のところが廃止という提案になっていますし、アルテミス計画3までのロケットのSLSと、それから宇宙船のオリオンがそこで終わりということになって、4以降は未定ということです。月と火星の話があって、月から火星だったものが並行してやると。他方で、中国とのライバル関係、中国より先に月や火星の話を進めるというようなことがより強調されているという全体像の中で、日本についても当然注視していますので、最新では5月9日に城内宇宙政策大臣が閣議後会見で政府としてのステートメントをしっかりとされています。

今言ったような予算教書の動向を見ながらしっかり注視をしていくということでありまして、とりわけアルテミス計画関連で申し上げますと、ゲートウェイ合意というのが文科省とNASAでございます。それから、与圧ローバの合意も2024年の4月にございまして、実際にNASA側から文科省とJAXAには説明も来ていますので、そういう意味でこれからも意思疎通を深めて、具体的にどういうインパクトがあるのか、どういう影響があるかをしっかり政府間、文科省、JAXA、NASAを中心に情報収集しながら、関連部局も当然ありますので、国家宇宙会議が再構築されるというニュースが今週出ていますので、それらを踏まえながら、政府としてはしっかり取り組んでいくという方針をちょうど先週の金曜日に出しておりますので、特に鈴木部会長からもありましたとおり、欧州はゲートウェイが廃止されると非常にステークが大きいのです。これは日本もそうで、いろいろな要素技術を提供しておりますので、これは宇宙政策委員会、それから安保のほうにも技術という意味では最終的には若干の影響があり得るわけです。そういう意味ではしっかり注視をして、今日参加している関係省庁でよく対応していきたい。外務省のほうにも在外公館には大変お世話になっておりまして、そうした政府での情報収集を生かしながら、委員会のほうの御指導をいただきながら政府として対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上